

CIDIR Report

CIDIR 定期調査にみる東日本大震災

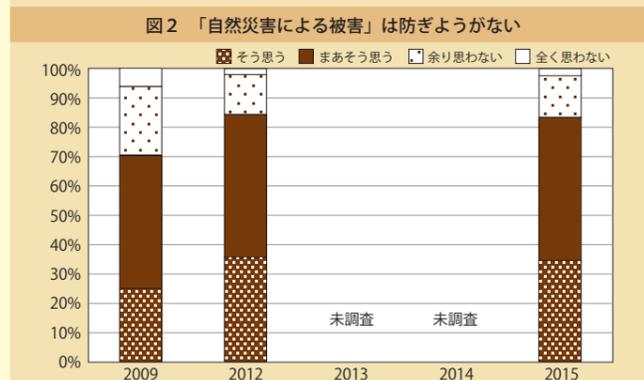
田中 淳

東日本大震災は、被災地に甚大な被害、長期の避難生活を強いているが、同時に被災地域を超えて広く、我々の社会性のあり方から防災・減災対策のあり方まで広範囲に影響を与えた可能性がある。そのひとつとして、東日本大震災が市民意識にどのような影響を与え、そして与え続けているのか、CIDIRが2009年から年に1回実施してきた定期調査に基づいて関連する結果を紹介する。

景気や年金・社会保障、健康など日常生活の中で感じる不安対象と比較すると、図1に示したように健康が7年間ほぼ同じ割合であることと比べると、原子力事故への不安は急激に変化している。また、自然災害の中で地震、津波、河川氾濫について図示したが、2011年に紀伊半島水害が、2015年に関東・東北豪雨が発生した河川氾濫の推移と合わせると、津波への不安は急激に高まったし、高い水準で維持されているといつてよいだろう。

ところが、耐震化や家具の固定の実施率は伸びていない。2010年度を100とした指標でみると、耐震化実施率は2011年度に101.6、2015年度に104.9、家具の固定はそれぞれ109.8、111.3となっており、食料や水の備蓄が132.1、142.5と比べて変化は少ない。新耐震基準以降で耐震化不要という人を除いても、2015年度の対策実施率は25.9%にとどまっている。耐震化を実施しておかなければ津波避難自体ができない。

津波不安と耐震化とがうまく結びついていない可能性もあるが、図2に示したように、「人間がどんなに対策をとっても自然災害による被害は防ぎようがない」という災害観に同意する率は2011年度よりも2012年度および2015年度の方が有意に高くなっている。災害観の測定は綿密な尺度構成が求められるので、一つの項目だけを取り出して議論することは危険であるが、この結果は対策の有効性への懐疑が対策実施を抑制している可能性も示唆する。包括的な調査が求められる推移と考えている。



防災 コラム 東大防災訓練

2015年11月11日に実施された「平成27年度本部防災訓練」では、新執行部体制における全学災害対策本部設置および、学内各災害対策班との連携などに関する検証がなされた。今年度の訓練では、田中センター長と鷹野副センター長が例年通りの役割を担ったほか、CIDIRメンバー5名が「ダミー一部局」として、本部に対して訓練シナリオに対応した被害報告や問い合わせをし、情報伝達の検証に参画した。

訓練の準備を進める中で、部局に生じうる被害のリアリティを追求し、確認すべき情報伝達のポイントについて検討を重ねていた。訓練当日、それらの事項については、ある程度確認することができたが、思わぬ事態も発生した。学内 PHS のシステム変更後、通信環境が変化したため、今回災害対策本部を設置した建物は、訓練前に環境改善がはかられていた。PHSの輻輳についても、訓練前日に確認を行っていた。しかし当日は、電話がつながりにくかったり、通話中に切れてしまったりという状況が生じた。ダミー一部局役のCIDIRメンバーも訓練会場で PHS を使用したため、想定以上の通話数になったことによるものだと考えられる。詳細を詰めていても、思わぬところに落とし穴があるもの。検証型の防災訓練の大切さに改めて気付かされる機会となった。(定池祐季)

編集後記 CIDIRの窓から

2011年東北地方太平洋沖地震から5年が経とうとしている。寒さが厳しい被災地では、今も復旧・復興に向けて、活動が続いている。これまでCIDIRニュースレターでは、震災直後からシリーズ東日本大震災を毎月連載し、3年後(23号)に特集を組んできた。バックナンバーはCIDIRのwebsiteから閲覧いただける。今号は5年という節目を迎え、改めて特集を企画し、地震・津波分野からご寄稿をいただいた。国内では、震災が起きてからでないと、対策強化が生まれづらい状態が続いているように思える。2020年に向けて、今、学内外で変革が生まれつつある。先見性を駆使し、これらの中から次の震災に先駆けた取り組みが行われることを切に願う。(三宅)

CIDIR Chronicle (2015.11.1 ~ 2016.1.31)

- Nov.
  - 4 日黒教授、平成27年度市町村長「災害に強い地域づくり特別セミナー」にて講演：「防災・減災のための地域づくり」
  - 5 第72回ライフライン・マスコミ連携講座：「被災地経済復興への視点 ー阪神大震災に学ぶー」
  - 8~ インドタミル・ナド州で大雨による洪水が発生、死者200人以上(12月2日ECHO)
  - 6 三宅准教授、日本建築学会の地盤震動シンポジウムにて講演
  - 14 鹿児島県でM7.0の地震が発生、気象庁は種子島・屋久島地方、奄美群島・トカラ列島、鹿児島県西部に津波注意報を発表、鹿児島県中之島で30センチの津波を観測(11月14日気象庁)
  - 17 日黒教授、Lineup of JICA Knowledge Co-Creation Program Knowledge Co-Creation Programにて講演：「A Proposal for Safety Improvement of Non-engineered Housing in Developing Countries」
  - 22 日黒教授、大田区住宅フェア防災特別講演会にて講演：「確実にやってくる巨大地震に備える」
  - 24 日黒教授、ERIA、JICA及びOECD主催ナショナル・レジリエンス~11・5「世界津波の日」制定へ~国土強靱化シンポジウム(ジャカルタ)~にて講演：「Lessons Learned from Recent Disasters and Countermeasures against Future Catastrophes」
  - 19 携帯電話各社がエリアメール&緊急速報メールで従来配信していた警報に加えて、「気象などに関する特別警報」「噴火に関する特別警報」を配信開始(ITmedia Mobile 11月18日)
  - 19 三宅准教授、国際原子力機関のWorkshop on Best Practices in Physics-Based Fault Rupture Models for Seismic Hazard Assessment of Nuclear Installationsにて招待講演
  - 24 阿蘇山の火口周辺警報発表、噴火警戒レベルを3(入山規制)から2(火口周辺規制)に引き下げ(11月24日気象庁)
  - 25 桜島の火口周辺警報発表、噴火警戒レベルを3(入山規制)から2(火口周辺規制)に引き下げ(11月25日気象庁)
- Dec.
  - 1 硫黄島、福徳岡場、諏訪瀬島の噴火及び警報の発表開始(12月1日気象庁地震火山部)
  - 3 第73回ライフライン・マスコミ連携講座：「都市居住に見るライフライン・ネットワークがもたらす災害リスク」
  - 4 田中センター長、全国海岸事業促進連合協議会主催「第19回海岸シンポジウム 生命(いのち)と暮らしを守る海岸保全」に登壇
  - 10 田中センター長、東京大学にて開催のシンガポール国立大との合同シンポジウムに登壇「The Role of University-Based Disaster Mitigation and Prevention Research」
  - 14 フィリピン中部に台風27号(アジア名：Melor)が上陸 死者：42名(12月24日フィリピン政府)
  - 14 吾妻山に火口周辺警報を発表、噴火警戒レベルを1(平常)から2(火口周辺規制)に引き上げ(12月14日気象庁仙台管区気象台)
  - 14~18 AGU Fall Meeting 2015, San Francisco で開催
    - \* 鷹野教授、ポスター発表：「Japan Data Exchange Network JDXnet and Cloud-type Data Relay Server for Earthquake Observation Data」
  - 20 中国南部・広東省で20日に発生した大規模な土砂崩れで、85人が行方不明(12月22日AFP)
- Jan.
  - 4 米中西部のイリノイ州やミズーリ州で洪水の被害により死者25人(1月5日AFP)
  - 7 第74回ライフライン・マスコミ連携講座：「十勝沖地震災害から得た教訓と自然災害対策の実践」
  - 9 田中センター長・日黒教授、日本学術会議学術フォーラム「防災学術連携体の設立と東日本大震災の総合対応の継承」に登壇 防災学術連携体幹事に就任
  - 22 田中センター長、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構主催「21世紀文明シンポジウム『減災~東日本大震災から5年』」に登壇
  - 26 日黒教授、総務省自治大学校にて講義：「災害危機管理」
  - 下旬 23日から日本各地で大雪となり、死者6名、重傷者22名、軽傷者246名(2月2日内閣府)

特集：東日本大震災5年..... page.2~3

CIDIR Report : CIDIR 定期調査..... page.4

防災 コラム：東大防災訓練..... page.4

編集後記：CIDIRの窓から..... page.4

## 東北沖地震から5年経った地震と地殻の活動

東京大学地震研究所 教授 平田直

この3月11日で、2011年東北地方太平洋沖地震（以下、東北沖地震と略す）から5年経つ。2016年1月14日現在、全国の47都道府県で、約17万8千人が避難生活を続けている（復興庁）。地震直後の約34万4千人に比べれば減っているとはいえ、当初の半数以上の人がいまだに困難な生活を余儀なくされている。この意味で、東日本大震災はまだ終わっていない。一方、地震学的な意味でも、マグニチュード(M) 9.0の超巨大地震の日本列島への直接的な影響はまだ続いている。小文ではこのことを思い出し、次の震災への備えを喚起したい。

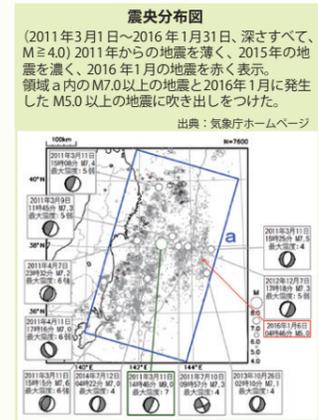
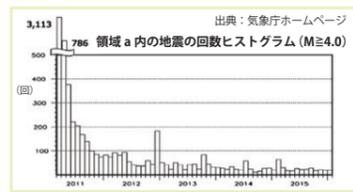
2011年3月11日14時46分の本震発生後、おびただし数の余震が発生した。余震活動は、現在でも東北地方太平洋沖を中心に続いている。本震発生直後にはM7.0を超える大きな地震が頻発し、3月11日に3回、4月に入って2回、7月に1回など次第に減少しつつも、2012年、2013年、2014年にそれぞれ1回と、現在までに計9回発生した。現時点で最大の余震は、本震約30分後に茨城県沖で発生したM7.6の余震である。沿岸に近いところで発生すれば有感になるM5.0以上の余震数でみると、本震発生後の最初の1年間で666回、1年後から2年後までの1年間では84回と着実に減ったが、それでも、2014年には30回、2015年には39回、今年になっても1月に1回、2月に2回発生している。

余震がいつまで続くかを正確に予測することは難しいが、東北沖地震の余震が数年で終わることはなく、長期間にわたって継続する。例えば、東北沖地震と同じような巨大地震である2004年12月のスマトラ島北部西方沖地震(M9.1)では、その発生7年半後の2012年4月に、M8.6の地震がスマトラ島の西方で発生した。この地震が2004年の地震の余震か、それに誘発された地震かは研究者によって見解は異なるが、超巨大地震の影響を受けて発生したことは間違いない。東北地方の太平洋沖でも、M8を超える巨大地震が東北沖地震の余震域、その沖合、

北側あるいは南側の隣接部で発生する可能性は、今でもあると考えらるべきである。再び大きな津波が沿岸を襲う可能性がある。

地震後の地殻変動も続いている。東北沖地震の発生にともなって日本列島は大きく東向きに移動した。国土院によれば、本震時に宮城県石巻市の牡鹿半島は東に5.3m動き、1.2m沈降した。地震時のプレート境界での破壊はおおよそ3分で終了したが、地殻変動はその後も継続した。三陸海岸では、地震後1週間で東に20cmを超える大きな移動が観測された。その後5年経った今でも東へ移動し続け、2015年末には牡鹿半島の地震後の東への累積変動は1mを超えた。例えば、岩手県の太平洋沿岸にある山田町は、東北沖地震の前は2~3cm/年の速さで西に動いていたが、地震時に2m東へ、地震後も東進し続け、現在でも1cm弱/月の速さで東に向かっている（動きはすべて、長崎県福江に対するもの）。地震後の地殻変動は、地震前の日本列島の定常的な動きよりはるかに大きいのである。これは、東北地方の陸地の動きであるが、震源直上の太平洋沖の海底では、陸上に比べてはるかに大きく地震時に変動し、地震後の動きも顕著である。海上保安庁や東北大学の観測によると、地震時には数十mの水平変動が観測され、海洋研究開発機構の精密海底地形調査によれば、日本海溝軸の直近では50mにおよぶ地震時水平変動が生じた。地震後の海底の動きは複雑で、陸上と同様に東向きに運動している場所と、しばらくして逆に西向きに動き始めたところがある。こうした地殻変動は、断層面の余効的滑りと地殻・マントルの粘弾性緩和による変動の両方の効果が重なったものである。

余震活動と余効的地殻変動の継続は、M9.0という超巨大地震の日本列島への影響が5年経ったいまでも続いている明白な証拠である。この効果は、東北地方にとどまらず、関東を含めた日本列島全体に及んでいる。現在の地震学では、周辺への影響の全体像を定量的に評価することができないが、地震活動の活発化と、逆にある地域では静穏化などをもたらしていることは確かである。日本列島は、超巨大地震の発生で不安定になり、現在もその状態が続いている。これは、次の巨大地震に備える必要性と、どのように備えるかを考えるうえで、忘れてはならない事実である。



## 東日本大震災からの防潮堤の復旧・復興

高知工科大学 学長 磯部雅彦

2011年の東日本大震災における未曾有の津波災害を受けて、直後に「東日本大震災復興構想会議」、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」、「海岸省庁における津波対策検討委員会」が設置され、海岸における復旧・復興の方針が決定された。

復興構想会議では災害を完全に防止するという狭義の防災に対して、「減災」という考え方が提案された。中央防災会議専門調査会では、今後の津波を防げるだけの高さの防潮堤を建設することについて議論された。しかし、技術的に可能であるものの、環境や日常生活への影響、維持、過度な施設への依存、防潮堤の海側である堤外地の安全性は確保されないこと、さらに今後の津波を超える津波発生の可能性が否定できないことなどから、否定的な結論となった。そこで、理論的に考えうる最大クラスの津波(L2津波)に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、行政機能、病院等の最低限必要十分な社会経済機能を維持し、被害を減らすこととした。そして、それよりも津波高は低いが、発生頻度が高い津波(L1津波)に対しては、海岸保全施設等の整備を進めるが、それよりも高い津波が来襲した場合にも効果が粘り強く発揮できる構造にすることとした。これを受けてさらに津波対策検討委員会では、L1津波に対応する設計津波の具体的な設定法が決められた。ただし、設計津波に対して実際の防潮堤の天端高は諸状況を総合的に勘案して決めることになっており、地域の事情による融通性を持たせてある。なお、L1津波の頻度は数十年から数十年に1度と定義されているが、これは人が一生に一度経験する程度と解釈される。これらの3会議・委員会による中間報告は、順に2011年6月の25、26、27日になされており、迅速に進んだ。

設計における「粘り強い」構造という概念は、上記の考え方から必然性があるものであるが、従来になかったものである。従来の海岸構造物の設計では、設計外力(設計条件)が与えられれば、それに対して耐えられる構造を決めることでよしとされていた。しかし、粘り強さが求められたことにより、設計外力を超えた場合を想定して、さらなる構造の強化が求められることになった。これは、それまでの設計マニュアルにはなかったことであり、さらにはそのような技術も確立されていなかった。このような状況で、海岸構造物の復旧・復興が行われなければならなかった。設計者の力量がより強く求められるようになったとも言える。

そこで、行政、民間、大学などを問わず、粘り強い構造に関する研究が、急速に行われるようになった。まず、災害の現地調査を通じて強化に有効と考えられる構造が提案された。海岸堤防の裏法(陸側の側面)のコンクリートの厚さを増すなどがこの例である。また、それらを裏付け、さらに新たな工法を探るための実験も盛んに行われた。これらをもとに、仙台海岸の防潮堤などを先行事例として防潮堤の復旧・復興のための設計・施工が行われた。また、港湾では2013年9月に「防波堤の耐津波設計ガイドライン」が、漁港では2013年8月に「平成23年東日本大震災を踏まえた漁港施設の地震・津波対策の基本的な考え方」が出された。これらは通常的设计マニュアルの改訂のスケジュールなどを考えると、極めて迅速な対応といえる。しかし、それだけにその中身となる技術がまだ未確立なものも多い。海岸工学の分野では、2004年のインド洋地震津波後に津波関連の研究が急増したが、今後の津波後にはさらに盛んに研究が行われ成果が発表されている。それらも加えて、応急に策定されたマニュアル類が改訂されている状況である。

東日本大震災後のそれぞれの地域で防潮堤等の復旧・復興は上記の方針で行われている。地域によっては「総合的に」勘案して防潮堤の天端高が設計津波より低くなったところもあり、天端高について地域の合意ができていないところも報告されている。全体としては2015年9月末時点で、復旧・復興が必要な677か所のうち、完成115か所(17%)、建設中377か所(56%)、今後着工154か所(22%)であり、残りの地元調整ができていない箇所が31か所(5%)という状況である。

今次津波を教訓として提案され実行されたL1、L2という2レベルの津波防災体制は、(広義の)防災の考え方をより柔軟に、(狭義の)防災と減災を組み合わせた対応範囲の広いものにした。そして、将来に備えて全国規模で実行されるものとなった。また、この考え方は2015年3月の仙台での国連防災世界会議でも世界に向けて紹介された。さらに、同年7月に施行された改正水防法によって、高潮や洪水に対してレベル2を設定し、減災対策が取られることになり、2レベルの津波防災の枠組みが他の災害にも広がっている。

## 東北地方太平洋沖地震から5年を経て

目黒公郎

## 1. はじめに

東北地方太平洋沖地震からもうすぐ5年になる。この地震が引き起こした東日本大震災の影響は未だに続き、特に福島県の復興には、多くの課題の解決と時間をかけた取り組みが必要である。この大震災からの復興を、国全体の問題として真摯に取り組むことが、被災地はもちろん、将来確実に発生する首都直下地震や南海トラフの巨大地震などの被害軽減に重要だ。この震災以来、私は、従来の細分化が進んだ特定の学問分野や少数の関連分野の連携だけでは解決できない問題が多いことを痛感するとともに、防災研究者として、自然の驚異と研究者が忘れてはいけない自然に対する敬意や謙虚な姿勢の重要性を再認識している。

## 2. 東日本大震災と研究連携の重要性

上記の私の問題意識と同様な認識に基づき、平成27年1月9日に「防災学術連携体(代表幹事:和田章(日本学術会議会員))」が発足した。規約によれば、その設立目的は、「日本および世界の自然災害に対する防災減災を進め、より良い災害復興をめざすために、日本学術会議と連携して、防災(防災減災・災害復興を含めて「防災」とよぶ)に関わる学会が集まり、平常時から相互理解と連携を図ると共に、緊急事態時に学会間の緊密な連絡がとれるよう備える。平常時から政府・自治体・関係機関等との連携を図り、防災に役立てると共に、緊急事態時に円滑な協力関係が結べるように備える。学術連携を図ることで、より総合的な視点をもった防災研究の発展をめざす。」となっている。

「防災学術連携体」のメンバーは、1月末時点で48学会である。この中には、地球惑星科学連合(50学会)と横断型基幹科学技術研究団体連合(37学会)も含まれ、これらの連合に加盟する学会を合わせると、重複加盟を除いて120学会をカバーする組織になっている。具体的な活動を含め、「防災学術連携体」の詳しい情報は、WEBサイト(<http://janet-dr.com/index.html>)を参照されたい。

なお、「防災学術連携体」の前身としては、日本学術会議の土木工学・建築学委員会が幹事役となって平成23年に設立した「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」がある。これは災害関連の30学会による学際連携組織であり、2011

## 福島第一原子力発電所事故から5年

関谷直也

東京電力福島第一原子力発電所事故から5年が経過しようとしている。ここでは、論点を三つに絞り、この事故の教訓と現状について考えたい。

## 第一に、事故後の「大規模な緊急避難」である。

直後の避難に関する調査は、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)において簡易な調査があった程度で、あまり調査検証は行われていない。筆者らが関わった原子力損害賠償紛争解決センター、内閣官房東日本大震災総括検証室において大規模で詳細な調査が行われ、現在分析を行っているところである。直後から5割近くが直系親族の家に避難し、避難所に避難しているわけではないこと、スクリーニングを受けていない人が3割程度いたことなどが実証的に分かってきている。だが、現在これらの教訓を十分に踏まえないままに、日本の原子力防災対策は進んでいる。たとえば、放射線防護は広域避難だけでなく、屋内退避、スクリーニングとそれに伴う除染、ヨウ素剤の服用などにより総合的に被曝量を低減させることが重要なのだが、現在、全国の原子力発電所の各サイトでの防災対策は「広域に避難」ということばかりが目立っている(しかも、それは仮想のシミュレーションに基づくものであって、福島原発事故の実態を踏まえたものではない)。

## 第二に、「長期的な避難」である。

5年を経過しても多くの人が「仮設」へ居住する状態が解消されていない。応急仮設住宅・借上げ住宅・公営住宅の入居状況は2012年3月98207人のピークから2016年1月に約半数に減ってきているものの、まだ県内において50308人が避難している状況にある。県による復興公営住宅は4890戸が予定されているが、まだ20.6%しか完成していない。これは、直後はそもそも復興の見通しが立たず、またこの数年間は避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域に関する再編の中で、どこに居住するかを決めきれず希望意向が常に変化するという状況にあったからである。

とはいえ避難区域の見直しも進んできている。2013年12月に警戒区域の解除以降、区域再編も順次行われ、2016年南相馬小高と原町南部、川俣町山木屋、葛尾村が、2017年4月には富岡町、浪江町が避難指示解除を目指している(もちろん最終的な時期は、生活インフラや除染を踏まえて、決定されるとしている)。

広域避難に関しては、2017年3月には福島県外での避難者の民間借上住宅(みなし仮設)の無償提供を終えること、そして応じた家賃補助に切り替える方針を

年~2015年の間に、10回の学術フォーラム(シンポジウム)を実施した。毎回、単独の学会では解決が難しいテーマを取り上げ、関連性の高い研究分野の4、5学会を幹事学会とし、幹事学会を中心として総合的な議論を行った。毎回、日本学術会議1階の講堂が満員になる状況であった(これについても上記のサイトから情報が入手できる)。

## 3. 防災対策を継続的に実施する環境整備のために

ここまでは研究的な課題の話をしたが、言うまでもなく研究だけでは将来の被害は減らない。効率的な防災対策を具体的に実施していく環境整備が重要だ。しかもその整備に際しては、現在の我が国の財政状況や少子高齢人口減少を考えれば、首都直下地震や南海トラフの巨大地震による災害への取り組みが「貧乏になっていく中での総力戦」であることの認識が不可欠である。さらにこれらの巨大地震災害に対しては事後対応のみによる復旧・復興が難しいことから、人口誘導など、発災までの時間を有効活用したりリスク軽減対策が欠かせない。また「自助・共助・公助」の中で、今後は益々不足する「公助」を補う「自助」と「共助」の確保とその継続がポイントになる。これらを実現する上では、様々な関連分野を融合した研究成果に基づくハードとソフトの組み合わせ、さらに産官学に金融とマスコミを合わせた総合的な災害マネジメント対策が求められる。

私は、これらを実現する上でのキーワードは、防災対策の「コストからバリュウ」の意識改革と「フェーズフリー」であると考えている。従来の「一回やれば終わり、継続性がない、効果は災害が起こらないとわからない」というコスト型から、「災害の有無にかかわらず、平時から組織や地域に価値やブランド力をもち、これが継続される」バリュウ(価値)型の防災対策へのシフトが重要だ。「フェーズフリー」は平時と災害時、事前から事後までの7つの対策の様々なフェーズに適用できたり、利用可能な商品、システム、会社や組織、人やその生き方、などを表現する新しい言葉である。社会の様々な構成要素を「フェーズフリー」にしておくことで付加価値をもたらすとともに、結果的に社会全体を「フェーズフリー」に、すなわち災害レジリエンスの高い社会に変革していくことが重要である。

打ち出した。福島県外では「自主避難者」の避難先住宅の無償提供の打ち切りと批判されているが、自主避難だけではなく区域再編や避難の解消に向けた動きと連動している点を忘れてはならない。

## 第三に、「農業と農産物の消費」の問題である。

避難区域以外では、きのこ、山菜などの採集農業以外は基本、放射性物質が基準値を超えて検出されることはなくなってきている(機械で測定できる限界値を超えて検出されることもほとんどなくなってきている)。営農再開は、本来的には避難区域と連動して動いている。帰還困難区域は、稲の作付を行うことはできないが(作付制限)、居住制限区域は可能な範囲で市町村の管理の下で栽培を行うことが可能(試験栽培)、避難指示解除準備区域は営農再開に向けた実証栽培が可能(作付再開準備)とされている。旧警戒区域でも営農再開が進んできている。

震災後の風評被害の問題は消費者の不安の問題として捉えられてきた。「そもそも風評被害ではなくて実害だ」といったものや、行政への不信任、検査の「すり抜け」「見逃し」に対する不信任など様々なものがない交ぜになった問題であった。だが検査体制の充実もあって、福島県内では福島県産を購入したくないという人は2割を下回り、県外でも2割強程度となった。「不安感」の問題というより「関心の低下」の方が課題ようになってきている。販路が他の産地へ変わったという「棚」が奪われている問題、安全かつ安価なので家庭での消費用ではなく業務用に回すという「買い叩き」の問題など流通構造そのものの問題へと質が変化してきている。そのような中、検査体制や検査結果が周知されていないにも関わらずモニタリング、スクリーニング検査で科学的に安全性が確認されてきていることから検査体制を縮小しようという動きもある(公費や賠償金で行われているからである)。かつ価格が戻らず、販路も回復していない段階で、賠償も縮小される方向にあるという課題を抱えている。

東京電力福島第一原子力発電所「事故」は5年前だが、「原子力災害」は現在進行形です。事故については政府事故調、国会事故調、民間事故調などにより検証が行われたが、避難や社会的影響(除染、賠償、風評被害、情報発信など)という原子力災害については十分に検証されているとはいえない。この災害には原子力災害としてのみならず、大規模災害後の広域避難、長期避難、環境災害における産業被害などの教訓が多く含まれている。5年を契機にこの「原子力災害」の検証作業が必要である。